

が可能です。

本人確認情報は、個人に関する次の情報内容のことです。

氏名 生年月日 性別 住所 住民票コード 付随情報（から） についての変更年月日と理由）

個人情報の保護対策は万全なのでしょいか

住民基本台帳ネットワークシステムは、大切な個人情報を取り扱うことから、個人情報保護を最も重要な課題としています。このため個人情報保護に関する国際的な基準を十分に踏まえたうえで制度面、技術面から万全の対策を講じていきます。インターネット・プロトコル・バーチャル・プライベート・ネットワークという通信技術やファイアウォールという不正アクセスを防止する装置などで行います。

住民票は家庭用パソコンからインターネットでの交付請求ができますか

住民基本台帳法一部改正法律では、各市町村の窓口での交付請求になりますので、住民基本台帳カードもしくは、総務省の政令により決められた顔写真の張付された官公署で作成された証明書類、運転免許証、パスポートなどの提示が義務付けられます。当面はインターネットからの交付請求はできません。

住民基本台帳カードの取得希望取りまとめはいつごろですか

基本的には、市町村の区域を越えた住民票の写しの広域交付が平成15年8月から始まるので、これに間に合うよう準備を進めています。

住民基本台帳カード(ICカード)の発行機械は町に設置されますか

発行機械が高額なことから、カードにさまざまな機能を組み込む必要があり、指定情報処理機関(財団法人地方自治情報センター)に委託して作成しますので、町役場には置くことができません。

広域交付の運用時間は決められているのでしょうか

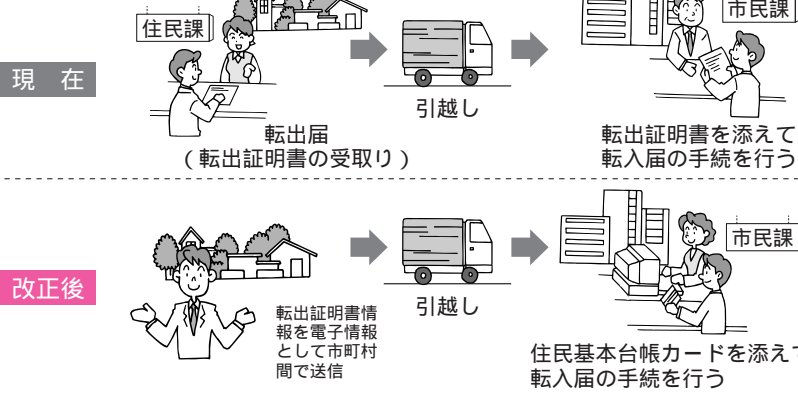
全国的な運用になりますので午前9時から午後5時までとなります。この事業は指定職員以外の人が操作することができないため、必ず操作する人の本人を確認し機械処理しますので、どこの市区町村でも同じ扱いになります。

住民票カードは希望者に交付していただけますか

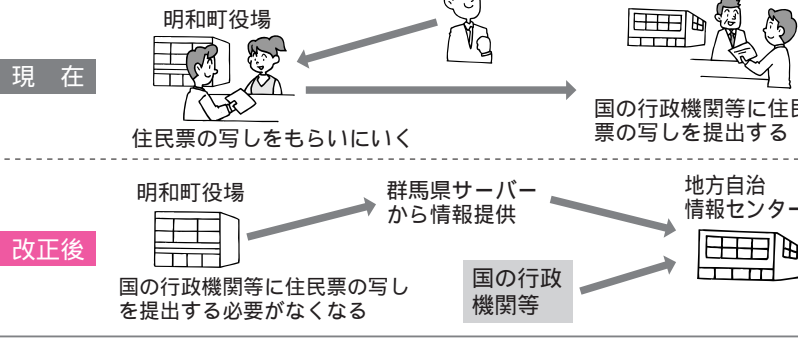
希望者には、全員に交付することができるようになります。

住民基本台帳ネットワークシステムのメリット

● 転出する場合



● 恩給の支給、資格の登録などの場合



住民基本台帳システムとは
住民基本台帳法に規定する、氏名、生年月日、性別、世帯主、続柄、住所等の基本事項、選挙人名簿の作成、国民健康保険や国民年金、介護保険の被保険者、老人保健医療受給者としての資格の管理、児童手当の受給資格または個人に関する事項を磁気ディスク等に

に記録します。これを住民の皆さんの届け出等に基づき正確かつ最新の状態で適正に管理することにより、各種の行政サービスの向上並びに事務処理の効率化、高度化を図る市町村行政の中核的な情報システムです。

問い合わせ 住民課 住民係 内線 341